

# 第10回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- . 日 時 平成31年1月24日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- . 場 所 大東市立市民会館3階304会議室
- . 出席者 委員16人(委員4人欠席) および事務局7人
- . 議題等
  - 1. 開会
  - 2. 市南部地域におけるコミュニティバスの運行計画案等について
  - 3. 今後の予定について
  - 4. 閉会

## 1. 開会

### 【会長】

本日の会議では前回会議からの運行計画の修正について説明させていただき、計画の変更点についてご議決いただきます。さらに今後の流れについて確認していただきたいと思っております。

## 2. 市南部地域におけるコミュニティバスの運行計画案等について

### (1) 運行事業者・運行車両等について

<事務局より運行事業者・運行車両等について、資料説明>

### 【事務局】

停留所については、お示しさせていただきました立て看板の案以外にも、運行する地区と一緒に内容を調整させていただきたいと考えております。

### 【委員】

停留所の案内・看板については、視認性の高いものとしていただきたい。

### 【委員】

第一交通株式会社は会社設立が平成22年と営業期間が短い会社ではありますが、運行に際し支障はないのでしょうか。

**【事務局】**

第一交通株式会社は 34 都道府県において、10,000 台弱の車両を保有する大手タクシーグループ会社で、乗り合いタクシーやワンボックス車両を活用したコミュニティバスなど、地域の公共交通を多数運行されています。全国では 134 路線で運行されており、大東市においては、東部乗り合いバス試行の際に、一部路線を運行して頂いた経緯もあり、また、本会議にも委員として当初より参画いただいておりますので、問題はないと考えています。

**【委員】**

弊社はもともと昭和 34 年からタクシー会社として営業しており、平成 22 年に枚方市の京阪タクシーを買収し新たに営業を開始した経緯があります。事務局より紹介がございました通り、タクシーやバスに関しましてはノウハウを十分所有していますので、市民の皆様の迷惑にならないよう努めていきます。

**【委員】**

運行開始後に運休などがあると市民が困るため、説明を聞き安心しました。

**( 2 ) 大東市コミュニティバス・中垣内コース等運行計画書 ( 案 ) について**

**< 事務局より運行計画案について、資料説明 >**

**【委員】**

運行開始日が 3 月 25 日と決まっているため、第一交通には乗合運送事業の許可を得て頂く必要があります。早めの申請をお願いします。また、バス停は公道上に設置することになるため、警察への道路使用許可、道路管理者への道路占用許可など、並行して進めていただきたい。

**【委員】**

予備車両は、故障時などの障害発生時対応用か、乗客積み残し用のどちらでしょうか。

**【事務局】**

故障時等の対応用として予定しています。なお、9 人乗り車両ですので、10 人目の方は、次の便をご利用いただくこととなります。また、この件につきましては、本会議終了後に実施する予定の地域説明会で、丁寧に説明していきたいと考えています。

**【会長】**

バス停の名称は、これで決定でしょうか。

**【事務局】**

バス停名については、現在運行中のコミュニティバス朋来コースと近鉄バスで廃線となった住道吉田線の路線と同じ場所にあるバス停は、そのままの名称を使用しています。それ以外につきましては事務局で決めさせていただきましたが、これまでのところ特に運行地域からの変更意見はありませんので、変更要望がないようであれば、現計画の名称を使用したいと考えています。

**【委員】**

私の地区は運行コース上に1つ停留所が加わるのですが、そのような運行情報に関し、広報を通じて住民に周知されるのでしょうか。

**【事務局】**

運行対象地区については、各区長と相談させていただき、原則として沿線地域には運行周知チラシを全戸配布したいと考えています。さらに利用促進を目的として、地域の方を対象に利用説明会を開催したいと考えています。

**【会長】**

バスダイヤについて、中垣内コースと朋来コースの接続時間が3分と短い、運用上問題ないでしょうか。

**【事務局】**

ご指摘いただきました通り、1時間で中垣内コースと朋来コースを続けて運行する運用となりますが、運行事業者の協力を得て、十分運行可能であると考えています。

また、運行時間は道路上での待機時間がないように、いくぶん早めに設定しているため、やや遅れ気味な運行になる可能性があることは、地域説明会等できちんと説明して了承を得ていきたいと考えています。

**(3) 承認事項についての決議**

**【会長】**

前回会議の議決と重複する部分もありますが、運行計画の内容について、順番に議決を取っていきたいと思います。

運行方式について、定時定路線方式であるが、承認いただけますでしょうか。

**【一同】**

異議なし。

【会長】

コースと停留所、運行主体、運行日数・運行時間、運行便数、運行時刻表、車両、運賃について、承認いただけますでしょうか。

【一同】

異議なし。

【会長】

次に、現コミュニティバスの朝一便目、近鉄バスの中型バス運行の折り返し運転を今回の10人乗り車両の新運行と同じ巡回型に変更することについて、今後近鉄バス株式会社のダイヤシステムの変更時期に合わせ、変更し、運行開始日および運行ダイヤ等の内容については、関係委員による書面協議によるということで、前回会議にご議決いただいておりますが、最終調整の結果、変更が難しいとの結論となりましたので、この議決を取り消すことについて、承認いただけますでしょうか。

【一同】

異議なし。

【会長】

ありがとうございました。今後、運行計画書に微修正等がある場合は、事務局と会長にて調整し、皆さまにもご報告させていただきます。

#### (4) 運行内容周知チラシについて

<事務局より運行周知チラシについて、資料説明>

【事務局】

この周知チラシは各区長と相談し、部数、配布方法などを決めた後、原則として沿線地域には全戸配布する予定です。全戸配布ではなく一部地域だけでいいということであれば、随時対応いたします。配布時期に関しましては、3月下旬ころの各戸配布が望ましいと考えていますが、それよりも前の方がよいということであれば、別途時期を検討します。また、4月の大東市広報にも掲載する予定です。

【委員】

朋来コースの周知チラシについては、中垣内コースを除いて、朋来コースだけの方が分かりやすいと思います。沿線の灰塚地区への情報提供もきちんと実施して下さい。

また、バス乗降については、道路上での乗り降りであり、交通の妨げになることから、バ

ス停で長時間車両が待機できません。乗り過ごしがないように、利用者には時刻より早めに停留所で待っていてほしい事を伝える必要があります。

**【会長】**

公共交通の決まりとして早発はしないため、決められた時刻に待っていれば必ず乗れるという趣旨の案内をしてはどうでしょうか。

**【委員】**

御供田4丁目のバス停について、停留所前に固定の縁石があります。一般の方には大きな問題はないと思いますが、身体障害者の方が利用されるとき、安全に乗車できるのでしょうか。

**【事務局】**

縁石などの段差については、現状登り口側にスロープを設置している箇所もありますが、今後の利用の状況を見ていただき、どうしても危険がある場合は縁石を切るなどの改良について、相談させていただきたい。

**【委員】**

運行上、市民の意見を反映できるように、多様な意見が出やすい方法を考えていただきたい。「意見をお知らせください」などの文言を周知チラシに記載していただきたい。

**【委員】**

周知チラシの印刷に際して、利用者がわかりやすいように、当該地区のバス停情報を拡大・着色などの工夫が可能かどうか検討いただきたい。

**【事務局】**

3月広報に間に合わせるように相談頂いている地区もあります。予算と時間も限られることから、周知チラシの内容をどのようにするか、各区長に相談させていただきたいと考えています。

### 3. 今後の予定について

**【事務局】**

約1年前から5回にわたり交通会議を開催し、南部の交通をご議論いただきました。ありがとうございました。地区の皆さまには、今後とも、利用の状況、地域のご意見等を共有させていただきたいと考えております。

次年度以降は、市内全域の公共交通の会議を開催する形となります。その際には、引き続

き波床会長はじめ、公共交通事業者様、公共交通事業者の関係団体様、運輸支局様、道路管理者様、四條畷警察様のご支援をよろしくお願いいたします。

#### 4 . 閉会

##### 【事務局】

本日の会議内容について、不明点、質問がございましたら、事務局までお問合せください。

本日は、ご出席、ご協力賜り、ありがとうございました。

以上